【別紙】能美市国土強靱化地域計画に基づき実施する主な事業一覧

No.	事業名	事業概要	起きてはならない最悪の事態
1	除雪・消雪補助事業	道路除雪を実施する ■国補助事業：防災・安全交付金（国土交通省） ■事業実施期間：令和４年～令和８年 ■箇所（区間）：市内全域 ■全体事業費：150,000千円 ■実施主体：市	1-6 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生 2-7 孤立地域等の発生と長期化 5-4 幹線道路の分断など、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
2	除雪機械更新事業	冬期間において安定した除雪体制を継続させるために、老朽化した除雪機械を計画的に更新する ■国補助事業：防災・安全交付金（国土交通省） ■事業実施期間：令和４年～令和８年 ■全体事業費：70,000千円 ■実施主体：市	1-6 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生 2-7 孤立地域等の発生と長期化 5-4 幹線道路の分断など、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
3	道路舗装改修事業	経年劣化や大型車の通行による舗装の損傷が著しい幹線市道を舗装改修する ■起債事業：緊急自然災害防災対策事業債 ■事業実施期間：令和８年～令和１２年 ■箇所（区間）：市道根上国道線ほか ■全体事業費：400,000千円 ■実施主体：市	2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の停滞 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能等の麻痺 2-5 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 2-7 孤立地域等の発生と長期化 4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞 5-4 幹線道路の分断など、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
4	市道改良事業	緊急車両の円滑な通行を確保するとともに、一次避難施設へのアクセスルートを整備し、地域住民の安全・安心な生活環境の促進を図る ■国補助事業：防災・安全交付金（国土交通省） ■事業実施期間：令和４年～令和８年 ■箇所（区間）：市道西二口中庄2号線ほか ■全体事業費：25,000千円 ■実施主体：市	2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の停滞
5	橋りょう補修事業	長寿命化修繕計画に基づき橋りょうの補修設計・工事を実施する ■国補助事業：道路更新防災等対策事業費補助（国土交通省） ■事業実施期間：令和８年～令和１２年 ■箇所（区間）：小長野第１橋ほか ■全体事業費：150,000千円 ■実施主体：市	2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の停滞 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能等の麻痺 2-5 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 2-7 孤立地域等の発生と長期化 4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞 5-4 幹線道路の分断など、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	道路ストック総点検事業	道路ストックの点検を実施する ■国補助事業：防災・安全交付金（国土交通省） ■事業実施期間：令和４年～令和８年 ■箇所（区間）：市内全域 ■全体事業費：25,000千円 ■実施主体：市	2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の停滞 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能等の麻痺 2-5 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 2-7 孤立地域等の発生と長期化 4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞 5-4 幹線道路の分断など、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

【別紙】能美市国土強靱化地域計画に基づき実施する主な事業一覧

No.	事業名	事業概要	起きてはならない最悪の事態
7	道路ストック法令点検事業	道路法によって５年に１度の点検が義務付けられている橋梁、大型カルバートについて点検を実施する ■国補助事業：道路更新防災等対策事業費補助（国土交通省） ■事業実施期間：令和８年～令和１２年 ■箇所（区間）：市内全域 ■全体事業費：150,000千円 ■実施主体：市	2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の停滞 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能等の麻痺 2-5 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 2-7 孤立地域等の発生と長期化 4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞 5-4 幹線道路の分断など、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
8	市道消雪施設更新事業	老朽化した消雪施設を計画的に更新する ■国補助事業：防災・安全交付金（国土交通省） ■事業実施期間：令和７年～令和１１年 ■箇所（区間）：市道赤井福岡線ほか ■全体事業費：170,000千円 ■実施主体：市	1-6 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生 2-7 孤立地域等の発生と長期化 5-4 幹線道路の分断など、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
9	市道根上国道線道路改良事業	交通の円滑化のために交差点部を改良（２車線化）する ■国補助事業：防災・安全交付金（国土交通省） ■事業実施期間：令和４年～令和８年 ■箇所（区間）：市道根上国道線 ■全体事業費：50,000千円 ■実施主体：市	2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の停滞 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能等の麻痺 2-5 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 2-7 孤立地域等の発生と長期化 4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞 5-4 幹線道路の分断など、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
10	下水道施設耐震対策事業	「公共下水道耐震計画」に基づき、下水道施設の耐震対策を行う ■国補助事業：防災・安全交付金（国土交通省） ■事業実施期間：令和８年～令和１２年 ■箇所（区間）：市内全域 ■全体事業費：180,000千円 ■事業主体：市	2-8 大規模な自然災害と感染症との同時発生による避難所の機能の大幅な低下 5-3 ライフライン（電気、上下水道、燃料等）の長期間にわたる機能停止
11	下水道施設点検調査事業（ストックマネジメント）	「能美市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき下水道施設の点検調査を行う ■国補助事業：防災・安全交付金（国土交通省） ■事業実施期間：令和８年～令和１２年 ■箇所（区間）：市内全域 ■全体事業費：50,000千円 ■事業主体：市	2-8 大規模な自然災害と感染症との同時発生による避難所の機能の大幅な低下 5-3 ライフライン（電気、上下水道、燃料等）の長期間にわたる機能停止
12	市道改良事業（緊急自然災害防止対策）	事前防災として、地表面・盛土内部の排水処理及び湧水箇所の排水対策などを行う ■起債事業：緊急自然災害防災対策事業債 ■事業実施期間：令和６年～令和８年 ■箇所（区間）：市道下徳山辰口線ほか ■全体事業費：70,000千円 ■実施主体：市	2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の停滞 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能等の麻痺 2-5 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 2-7 孤立地域等の発生と長期化 4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞 5-4 幹線道路の分断など、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

【別紙】能美市国土強靱化地域計画に基づき実施する主な事業一覧

No.	事業名	事業概要	起きてはならない最悪の事態
13	道路照明灯一括更新管理事業（ESCO事業） 公園照明灯一括更新管理事業（ESCO事業）	照明灯のLED化を実施 ■起債事業：緊急自然災害防災対策事業債、脱炭素化推進事業債 ■事業実施期間：令和８年～令和９年 ■箇所（区間）：能美市一円 ■全体事業費：76,000千円 ■実施主体：市	2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の停滞 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能等の麻痺 2-5 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 2-7 孤立地域等の発生と長期化 4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞 5-4 幹線道路の分断など、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
14	森林整備地域活動支援交付金事業	境界明確化活動等を実施することにより、森林整備を促進する ■国補助事業：森林整備地域活動支援交付金制度（林野庁） ■事業実施期間：平成17年～令和８年 ■箇所：和佐谷町、岩本町、灯台笹町、大口町、坪野町、金剛寺町、舘町、仏大寺町　※対象地区：森林計画策定地区 ■全体事業費：13,312千円 ■事業主体：林業事業者	1-2 大規模火災（住宅地、林野等）による死傷者の発生 1-4 洪水・高潮に伴う浸水による死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む） 4-5 農地・森林や生態系等の被害に伴う地域の荒廃・多面的機能の低下
15	中山間地域等直接支払事業	中山間地域の生産条件の不利を補正、農地を保全、多面的機能を確保 ■国補助事業：中山間地域等直接支払交付金（農林水産省） ■事業実施期間：令和7年～令和11年 ■箇所：和気町、金剛寺町、鍋谷町、仏大寺町、坪野町 ※対象地区：中山間地域 ■全体事業費：15,090千円 ■事業主体：集落・認定農業者	1-4 洪水・高潮に伴う浸水による死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む） 4-5 農地・森林や生態系等の被害に伴う地域の荒廃・多面的機能の低下
16	多面的機能発揮促進事業	農地周辺の草刈や水路の補修などといった地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。 ■国補助事業：多面的機能支払交付金（農林水産省） ■事業実施期間：令和４年～令和８年 ■箇所：市内全域 ■全体事業費：210,000千円 ■事業主体：市	4-5 農地・森林や生態系等の被害に伴う地域の荒廃・多面的機能の低下